

第3回明石市行政評価委員会 議事録

- 1 日 時 平成21年10月7日(水) 午後1時30分～午後3時10分
- 2 場 所 保健センター保健5D会議室
- 3 出席者 委員 井上 あい子(市民)
岡野 秀章(公認会計士・税理士)
古賀 智敏(大学院教授)
村瀬 孝志(市民)
米田 耕士(弁護士)
事務局 梅木総務部次長兼行政改革課課長、橋本行政改革課係長
石川行政改革課主事、松永行政改革課主事
- 傍聴者 0名

- 4 議 事 1 行政評価報告書(指定管理業務編)について
2 事務事業の評価対象事業の選定について

5 配布資料

- (1) 平成21年度明石市行政評価報告書(指定管理業務編)案〔資料1〕
- (2) 事務事業の総点検結果一覧表〔資料2〕
- (3) 平成21年度評価対象候補事業一覧表(集計結果)〔資料3〕
- (4) 事務事業シート
- (5) 評価対象事業に係る質問・回答一覧表

6 会議の公開 一部非公開

理由 議事2については、情報公開条例第11条第5項に該当する非公開事項を含む内容を審議するため、非公開とした。

7 内容

(1) 開会

○古賀委員長

ただ今から、第3回明石市行政評価委員会を開会する。会議に入る前に、本日の会議の定足数の確認と本日の会議が公開で行われることから、傍聴者に関する報告を事務局より願います。

○事務局

本日の会議の定足数は、委員総数5名のうち全員の出席があり、当委員会が成立している。また、本日の傍聴予定者は1名であり、資料配布も行う予定である。

○古賀委員長

本日の第3回委員会では、「行政評価報告書(指定管理業務編)」と「事務事業の評価対象事業の選定について」を予定しているが、その前に、本日の会議の公開と議事との関係について、確認させていただきたいことがあり、事務局から報告を願う。

○事務局

前回委員会において、本日の会議は傍聴により公開とすることを決定し、傍聴者も募集していた。

しかし、本日2つ目の議事「事務事業の評価対象事業の選定について」は、今年度から市が取り組んでいる“事務事業の総点検”の結果を委員会用に整理した資料をもとに審議する予定となっていたが、現在、この内容は事務局において取りまとめを行っている段階である。また、この内容については次年度予算とも密接に関係しており、全庁的にオーソライズされたものとなっていない。したがって、明石市情報公開条例第11条における、情報の非公開事項に該当すると考えられ、できれば、非公開としていただきたい。

○古賀委員長

ただいま事務局から説明があったが、事務事業の総点検結果については取りまとめ中であり、予算要求の問題とも関係し、公開するとかえって混乱することが想定される。

また、「明石市行政評価委員会運営要領」第2条の規定では、当委員会は公開することとされているが、(1)公正かつ円滑な議事運営が損なわれると委員長が認める場合、(2)個人情報保護が損なわれるおそれがあると委員長が認める場合、には、委員会の全部または一部を非公開とすることができると規定されている。

私としても、先程、事務局からの説明があったとおり、議事の2つ目については非公開としたいと思うが、異議等はないか。

○各委員

—異議なし—

○古賀委員長

それでは、議事の1つ目については前回委員会で決定したとおり公開で行うが、議事の2つ目については、会議を非公開としたい。よって、傍聴者の方はまだ来られていないが、途中退席していただくこととなるのでよろしくご理解いただきたい。

(2) 議事1

○古賀委員長

本日の議事に入るが、次第にあるとおり、本日の最初の議事は、「行政評価報告書（指定管理業務編）」であり、これは、前回の委員会において、所管課とのヒアリングを経て、指定管理評価を進めてきた結果について、まとめようとするものである。

なお、報告書の案については、委員会での協議等を踏まえ、委員長の私が作成することとされていた。本日、報告書案として、資料1を配布しているので、これに基づき審議させていただきたい。

それでは、審議に入るが、事前に資料を配布していたこともあり、既に眼を通していただいていることと思うので、特に詳しい説明は省略したい。

なお、委員会としての評価結果に係る「総括コメント」も、併せて報告書案に盛り込んでいるが、指定管理業務の「評価コメント」の審議の後で協議させていただく。

○米田副委員長

資料1「平成21年度明石市行政評価報告書（指定管理業務編）案」の3p・(3)評価コメントについて、“館内のおしらせ板など各種掲示板を文字が大きくイラストを使用したものへ交換し、”とあるが、これまでの所管課が作成した評価シートやヒアリングなどからこのような具体的な記述は出なかったと思う。いきなりここで出てきたので違和感があった。具体的な内容であるので、入れることにより判り易くはなる。

○事務局

報告書としてまとめるに当たり大きくアピールするポイントであり、また市民へより判りやすくお知らせするという意味で所管課に具体的な内容を確認し、補足説明を入れたものである。

○古賀委員長

報告書としての内容がより判り易くなるので、文言を入れたいと思う。

○米田副委員長

いかに市民サービスが向上したかを表現する方法であるが、現状の記載以外にも向上している点があるのではないかと考えた。つまり、現状の案では、大きく4つの項目が記載されており、それぞれの項目について一つづつしか書かれていないが、評価シートや事業報告書には他に何点か書いてあった。Aとする以上、アピールする意味でもより広く記載すべきと考えた。

○古賀委員長

Aという論拠を明確にするため、アピールするポイントとして新たに実施された他の事項についても例示すれば、より説得力のある記載となるのではないかという指摘である。私も賛成であり、報告書の表現については検討させていただきたい。

○村瀬委員

前回、米田副委員長からは、改善指摘事項を列挙するのであれば評価結果には拘らないとの発言があり、私もそうであると思った。原案からは列挙する項目を余り読み取ることができない。つまり、改善指摘事項については、“促したい”や“期待したい”と結ぶ表現が多いが、はっきりと向上した部分と改善を促す部分を分けて記載すべきではないか。このままでは、評価を受けた当事者は何も改善しなくてもいいと感じないか、この委員会自体の価値がなくなるのではないか。

○古賀委員長

前回委員会からご指摘いただいた点を踏まえAとした訳であり、無条件のAではない。つまり報告書案については、ご指摘の意向を踏まえながら、報告書としての体裁を考慮しつつ作成したものである。

特に、報告書に収められる範囲内で、特に入れて欲しいという点などがあればご指摘いただきたい。

○村瀬委員

1点だけ是非反映させていただきたいことは、“施設の利用者数が年々低下している実態を分析し、今後、利用者数を増加させる工夫を実施していただきたい”、というような文言が欲しい。

○古賀委員長

了解した。文言については、できるだけ反映できるように考慮したい。

○村瀬委員

指定管理者が自主事業を追加したのはいい方向の評価であるが、自主事業の人数の増加は施設全体の利用者数の中では微々たるものである。市がインターネットで公表している「明石の健康福祉」という資料のデータ（平成15年度から平成20年度までのデータ）を私なりに整理した結果、項目別には全体で30項目ぐらいあったが、日常生活訓練など代表的な項目でも毎年下がってきている状況が判った。このような状況を見ずして、評価していかげなものか。

また、所管課も把握・分析ができていないと言っていたし、このような分析を行い、反省

しながら、次にどう改善していくのかが重要であり、このことを前回指摘した訳である。

○米田副委員長

私もその点は気になっていた。所管課からは、在宅介護・訪問介護の制度が充実してきたので、重度障害者の利用割合が減少したという点の説明があったと記憶している。

○村瀬委員

それは30項目の中の一部であり、それ以外の項目も全て利用者数が減少している。数値の把握・分析を通じて、団体（指定管理者）としてどのように市民へ公表していくのか。是非、改善は実施していただきたい。

○古賀委員長

原案のスペースに係る問題もあるが、内容は反映できるようにしたい。よって、一部を修正し、最終版として作成し、各委員へ確認いただくこととしたい。

以上で「明石市行政評価報告書（指定管理業務編）案」については、「総括コメント」を除き原案に修正が一部入ることを条件に、提案どおりまとめていきたいがどうか。

○各委員

－異議なし－

○村瀬委員

先ほど議論した点の繰り返しとなるが、前回委員会において、米田副委員長の指摘はABC評価に拘らない、改善項目を前面に出すという内容であったように思われる。

○米田副委員長

その点に関しての私なりの理解では、資料1・2pの①と②を改善項目として挙げていただいていると理解している。

○村瀬委員

それが指摘事項だと捉えていた訳か。

○米田副委員

改善指摘事項が多いか少ないかは別として、私の報告書案の読み方はそうであった。

○古賀委員長

単にABCという評価だけではなく、たとえAであっても、改善指摘事項が何もない訳ではなく、報告書案においては、得られた情報の範囲内で評価した結果の問題点やより詳細な議論のあった事項は、追加的に記載している。

○村瀬委員

今後の評価方法についても新しく組み直すため検討を行い、見直すこともあり得るとの委員長の答弁があった。

○古賀委員長

指定管理業務評価の方法は第1回委員会において決定したが、次年度以降の評価方法については、今後委員会において検討していきたい。

では、各委員から指摘いただいた点を充分反映することを条件として、「明石市行政評価報告書（指定管理業務編）」を決定させていただく。

○各委員

－異議なし－

○古賀委員長

引き続き、評価結果の総括コメントについても同様に審議し、「明石市行政評価報告書（指定管理業務編）」に盛り込んでいきたい。とはいうものの、先程の議論は、すでに総括コメントの議論に入っていた。

○村瀬委員

報告書については市長へ報告するのであるから、もう少し箇条書きなり、簡略化してはどうか。

○古賀委員長

市長はお忙しい中、報告書を詳細に読んでいただいている。

○村瀬委員

では各委員の個別評価は出ないのか。

○古賀委員長

総括コメントであるため、個別の委員名は出てこない。

○事務局

先ほどの村瀬委員からの発言に関連するが、事務局において報告書を縮小した概要版を作成し、その形式で市議会へも報告する予定である。

○古賀委員長

他に何か意見などはないか。では総括コメントについても提案どおり報告書に盛り込み、先ほどの評価コメントに係る修正を加えながら作成していきたい。

○各委員

－異議なし－

○古賀委員長

それでは、そのように決定させていただく。

以上で、「明石市行政評価報告書（指定管理業務編）」がすべてまとまった。

今後、この報告書を市長へ提出する訳だが、具体的な提出時期・方法などは私にご一任いただけるか。

○各委員

－異議なし－

(3) 議事 2

○古賀委員長

次に、議事の2つ目に入るが、本日の委員会の冒頭で決定したとおり、議事の二つ目は非公開で行いたいと考えていたが傍聴者の方が来られないので、会議の公開・非公開の問題は特に必要なくなった。

では、「事務事業の評価対象事業の選定について」であるが、資料2「事務事業の総点検結果一覧表」をご覧いただきたい。この資料にあるように、現在、明石市では、教育委員会、公営企業、行政委員会等の事務事業を除いて、おおよそ700事業という、膨大な数の事務事業が実施されており、その全ての事務事業についての自己点検結果が記載されている。

今回、この中から前回の委員会において決定したとおり、自己点検結果が「拡充」又は「維持」と評価された事務事業の内から、見直しの効果が期待できると見込まれるものを前回決定された選定基準に基づき絞り込み、さらにそこから、委員の意見を踏まえながら、10事業程度に絞り込んでいくということだった。再度確認するが、このことについて異議はないか。

○各委員

－異議なし－

○古賀委員長

前回の委員会でも伝えたとおり、評価対象候補事業の選定にあたっては、各委員が選定し

た候補を提案するとともに、本日、参考として事務局案も提示することとなっていた。

その事前作業として、事務局において絞り込んだ事務事業について、資料4「事務事業総点検シート」を事前に各委員へ送付し、この資料をみながら、委員からの評価対象候補事業を事務局において集約し、一覧表形式にした資料3「平成21年度評価対象候補事業一覧表（集計結果）」を作成した。

それでは、委員が事業を候補に選定した理由について、それぞれ発言していただきたい。

では、私の意見を発言し、その後、米田副委員長から順次、選定した理由について発言いただきたい。また最後に、事務局からも発言をお願いしたい。

○古賀委員長

選定は非常に困難を極め、また迷った。

資料4「事務事業シート」をみるに、その裏面である事務事業判定シートには“目的の妥当性”“手法の効率性”“成果の有効性”の各評価が記載されており、それが優・可・否とある。この中で優については、それなりに優れているのではないかと考えた。

そこで、1つ目として、少し問題がありそうだというように自己評価の中で問題になり得るものとして、可に着目し、その個数を数えると20個ぐらいあった。ただ注意すべき点は、可となっているが実質的に優ではないかと考えられるものもあったことであり、この判定が難しかった。しかし、再評価してみる必要があるのではないかと考えたので、その点に注目した。

二つ目として、事業全体としてみた場合、各委員で考え方は異なると思うが、評価に馴染まないものもあるのではないかと考えた。給付・補助事業はすでに一定のルールがあり評価しにくいし、その必要性も認められている。そこでいかに効率的に実施するかが問題となるが内容自体が評価しにくい。よって、できるだけ選定から取り除いた。

3つ目に、機械的となるがあまり特定の部に集中しないようにした。

最後に、選定する事業の内容（一般管理事務事業、給付・補助事業、ソフト事業等の区分）も参考しながら、選定事業が偏らないようにした。それがこの結果である。

○米田副委員長

委員長と重なる部分は省きたい。大きく分けて2点ある。

1点目は、財務部税制課の“市税賦課徴収事務事業”については、事務事業シートからみてもかなり改善されているようであるが、やはり市役所としてはかなり根幹の事業なので、点検のしがいがあるので選定した。

2点目は、事業費の中の内訳として委託費が大きいものを選定した。以上である。

○井上委員

資料3「平成21年度評価対象候補事業一覧表（意見集約結果）」においては、負担金・補助金・交付金など市で議論してもし尽くせない事業がかなり多く含まれていたと思うので、それらを抜いた形で選定を行った。

まず、基本的には時代背景に合った運用・サービスが行われているか。私は行政評価を行うに当たり、コストの削減だけが目的ではなく必要があれば内容を拡充すべきところもあるのではないかと考えているが、救急医療という分野では休日・夜間救急診療事業に、観光振興という分野では観光振興対策事業に目を向けた。

あと1点は、部全体での事業費が一番大きい下水道部は見直しを行った場合の削減余地が大きいということで、候補事業をまとめて選定した。

○岡野委員

選定理由は2点あり、1点目は事業費の総額で選定した。米田委員からは委託費でという

意見もあつたが、敢えて総額で選定した。

2点目は部間のバランスを考慮した。事業費額の大きい部でも基本的には課が重複しないように選定した。事業の内容も自分なり突っ込んでみたが、それよりも客観性を優先する意味で部課間のバランスを重視した。

○村瀬委員

事業選定は大変難しく、あまり自信がないところであるが、まず自分の経験から、評価による影響・恩恵・関係がありそうな事業を選定した。事業費はあまり意識しなかった。

そして10事業を選定し評価していく中で、他の関係にも波及するような評価をしていき、委員長が常に指摘している“緊張感を持った行政”ができるような提案をしていけるように、自分がわかる項目の範囲内で選定した。

○古賀委員長

事務局からも説明をお願いしたい。

○事務局

資料3の中で、事務局参考案の項目ごとに視点を記載しているので、簡単にその内容について説明したい。

【以下、No.4「市税賦課徴収事務事業」、No.6「コミセン管理運営事業」、No.12「公立保育所運営事業」、No.15「介護認定調査事務事業」、No.34「廃棄物広域処理事業」、No.35「観光振興対策事業」、No.40「放置自転車対策事業」、No.42「組合土地区画整理事業」、No.45「一般管理事務事業」、No.56「消防施設整備事業」、の視点を簡潔に読み上げた】

また、事務局参考案の補足説明となるが、まず評価対象事業がある部に偏りがないようにしたこと、そして本市の行政改革の進行管理において、もっと効率的に事業を進められないか、さらに一層の成果の向上が期待できないか、というような視点から改善が期待される事業をピックアップしている。

○古賀委員長

事務局も含め、各委員の選定基準を説明いただいた。

まず、委員の視点が若干異なることが前提としてあるが、各部間でバランス良く事業を選定しようという共通項がある。一方、事業費が大きい方が見直しの影響が大きいだろうということや事業費だけではなく質を重視するという問題もある。

また、事務局には市内部の視点があり、これらも十分に参考にしながら選定していきたい。ここで、事業の選定方法について何か意見等はあるか。

○村瀬委員

事務局の視点について質問がある。視点については、これは問題がありそうだとか、問題をはらんでいるぞ、などの改善の余地が含まれているのか。私達は事業の中身が判らないのでお聞きしたい。

○事務局

実際に視点として整理している内容については、例えば、No.6やNo.12についていえば、施設は公の施設という位置づけであり、更なる市民サービスの向上を図るための指定管理者制度の導入などを検討できないか、ということの一つの切り口として提案させていただいている訳である。

○村瀬委員

例えば民間企業であれば、このような“改善の余地あり”というような内容については、“すぐ着手せよ”という結論となるので、何か背景があるのかと思った。

○岡野委員

選定方法についてだが、事務局参考案の視点は事業内容に精通した意見でもあり、各委員がこの視点に違和感を感じないのであれば、これに併せて委員が2つ或いは3つが適当か判らないが、選定している事業を優先してはどうかと思う。

○古賀委員長

岡野委員から、委員が複数名の支持を表明している事業で、かつ事務局が候補になりうる
と選定している事業を取り上げてはどうかという意見があったがどうか。

○各委員

ー特に意見なしー

○古賀委員長

事業の選定については各委員間で立場も異なり、また委員会として得られる情報も限られて
いる状況から、いくら議論しても決まらず非常に難しい問題である。

岡野委員からの指摘を踏まえ、第一段階として、各委員の第三者の目から選定すること、
つまり5人の委員の中で3人の支持が重なった事業を選定することとしてはどうか。

第二段階として、事務局参考案の選定事業を加えて、3つの支持を得た事業を選定するこ
ととしてはどうか。

○各委員

ー異議なしー

○古賀委員長

まず、第一段階として、No.1「情報化基盤整備事業」、No.4「市税賦課徴収事務事業」No.
8「高齢者施設措置事業」、No.12「公立保育所運営事業」、No.45「一般管理事務事業」、No.52
「大久保浄化センター維持事業」、を選定したい。

次に、第二段階として事務局案を踏まえつつ、3つの支持があった事業、No.6「コミセン
管理運営事業」、No.34「廃棄物広域処理事業」、No.35「観光振興対策事業」、No.40「放置自転
車対策事業」を選定したい。

現在のルールでいけば、これで10事業が選定されるが、このルールを除外して新たに入れ
たい事業などはあるか。

○事務局

No.8「高齢者施設措置事業」については、資料4「事務事業シート」15pをご覧ください。
事業費のほとんどが扶助費（養護老人ホーム措置費）となっているので、ほぼ議論す
る余地がない。

○古賀委員長

それではNo.8「高齢者施設措置事業」の替わりとして、委員及び事務局から他に候補とな
る事業の提案はないか。

○事務局

事務局としては委員会の意見を尊重したい。

○井上委員

私だけが選定している事業であるが、No.27「休日・夜間救急診療事業」について、これ
を取り上げていただきたい。理由は、ほとんどの事業が削減を目的として選定される中、この
事業については拡充となると思うが、市の経費を増額してでも医師を確保する必要性が認め
られる。検討していただきたい。

○古賀委員長

ただいまの井上委員からの提案について、意見はないか。

○村瀬委員

2日ほど前であるが、市民会館において“明石の緊急医療を考える”というシンポジウムがあり、医師会、市長、国会議員などが出席し、今後どうするのかを議論していた。私も相当大きな問題であると認識している。

シンポジウムでは、まずかかりつけ医を持ちましょう、そして49%にもものぼるコンビニ救急をなくしていきましょう、という方向付けが出され、これはいい方向だと思った。

○古賀委員長

それでは、井上委員の提案どおり、No.8「高齢者施設措置事業」は議論の余地がないためこれを取りやめ、No.27「休日・夜間救急診療事業」を選定したいがどうか。

○各委員

－異議なし－

○村瀬委員

現状、下水道部において2事業が選定されているが。

○古賀委員長

現在のルールでは、1つの部で1事業の選定となっているが、事業の重大性や重要性を考慮し、差し替えも可能であるので、その辺りを検討いただきたい。

○村瀬委員

資料3「平成21年度評価対象候補事業一覧表」からではなく、資料2「事務事業の総点検結果一覧表」の中から選んでもいいのか。総務課の「文書管理事務事業」については、どうして平成21年度事業費として1億2,528万円もかかるのか。

○事務局

事業費の大部分が全庁で使用する文書の切手代であり、またこの事業は昨年度の事務事業評価の対象でもあった。

○村瀬委員

人事課の「人事管理事務事業」については、なぜ1億3,175万円もかかっているのか。

○事務局

この事業に携わる人事課職員の人件費が含まれているためである。

この資料2に記載されている“平成21年度予算事業費”については、事業費に加えて人件費を含んだ金額を表示している。

○村瀬委員

税制課の「市税賦課徴収事務事業」については、トータル約10億円もかかっているのか。

○事務局

そうである。財務部の税金関係の職員は100人近くにのぼる。

○古賀委員長

現在10事業選定されているが、そのうち下水道部からは2事業が選定されている。この2事業についての差し替えを検討いただくことは可能である。

○事務局

現状、都市整備部と消防本部が選ばれていない。

○古賀委員長

現行ルールでは、1つの部から1事業を選定するというルールを作っているのですが、No.42「組合土地区画整理事業」、又はNo.56「消防施設整備事業」と差し替えるのは可能である。

○村瀬委員

No.42「組合土地区画整理事業」について、事務局から補足説明をいただきたい。

○事務局

本事業の事業費の大半を占める組合への負担金については、法律等で決定しているため、見直す余地はかなり低いと考えられるが事業費も大きく、評価しないということであれば、一層の改善は期待できない。

また、本事業は一般市民にとっては内容が少し理解しにくいものと思われる。説明を受ければ納得できるだろうが、あまり内容が具体的にオープンになっている訳でもない。一度、事業の内容を見ていただく価値はあるのではないかと考えた。

○井上委員

資料2の中から金額の大きい事業を抜粋してみると、ハコモノといわれる施設の立替や維持管理事業のうち、管財課の「庁舎維持管理事業」で約4億円、斎場管理センターの「和坂新斎場整備事業」で約6億円もの大きなお金を投入している。斎場に隣接するセレモニーホールも必要なのか。事務局からはNo.56「消防施設整備事業」が提案されているが、私はこの2案について注目させていただいた。

○事務局

管財課の「庁舎維持管理事業」は昨年度に評価を実施している。また、斎場のセレモニーホールは本年11月に立ち上がり、すでに運営を開始している。斎場の炉についても平成24年度中に立て替えが決定されており、現状では議論の余地は少ない。

○村瀬委員

市議会のインターネット配信でも出ていた内容である。

○岡野委員

下水道部のNo.45「一般管理事務事業」については、事業の内訳では消費税がほとんどであるがなぜか。

○事務局

下水道事業については特別会計で処理を行っているため、消費税を支払う必要がある。

○岡野委員

事業費1億6,400万円のうち消費税だけで1億6,100万円であり、議論の余地は少ないのではないかと。No.52「大久保浄化センター維持事業」の方が議論の余地がある。部間のバランスを考えると、No.45「一般管理事務事業」をやめて、他の部の事業を評価する方がよいのではないかと。

○古賀委員長

それでは、No.45「一般管理事務事業」の替わりを他の部から選ぶとして、No.52「大久保浄化センター維持事業」を取り上げてよいか。

○各委員

—異議なし—

○古賀委員長

No.42「組合土地区画整理事業」やNo.56「消防施設整備事業」が候補となるが、他に委員や事務局からの提案はないか。

○事務局

経費の削減という視点を替えてみてはどうか。No.43「緑化推進事業」については、所管課も“拡充”という評価を出しており、積極的にCO2を削減する視点から、委員会からも事業を拡充してはどうかというようなメッセージを出せる。

○岡野委員

No.42「組合土地区画整理事業」については事業費の多くが負担金であり、No.43「緑化推進事業」は内容的にも様々である。絞り込むという観点からは、経費の削減というプラスの意

味も含めて、No.43「緑化推進事業」がよいのではないか。

○古賀委員長

それでは、新しい視点から取り上げるという意味から、No.45「一般管理事務事業」の替わりに、No.43「緑化推進事業」を取り上げてみたい。

○各委員

－異議なし－

○古賀委員長

それでは、No.45「一般管理事務事業」を取りやめ、No.43「緑化推進事業」を選定したい。

選定された事業の確認となるが、No.1「情報化基盤整備事業」、No.4「市税賦課徴収事務事業」、No.6「コミセン管理運営事業」、No.12「公立保育所運営事業」、No.27「休日・夜間救急診療事業」、No.34「廃棄物広域処理事業」、No.35「観光振興対策事業」、No.40「放置自転車対策事業」、No.43「緑化推進事業」、No.52「大久保浄化センター維持事業」、以上10事業となるが異議はないか。

○各委員

－異議なし－

(4) その他

○古賀委員長

次回以降、事務事業のヒアリングを進めていくが、ヒアリングの順番については、事業ナンバーのとおりとしたい。

個別の事務事業に係る質問事項についての取扱いについてだが、資料5「評価対象事業に係る質問・回答一覧表」へ記入いただき、事前に事務局へ郵送いただきたい。

次回以降は事務事業のヒアリングを進めていくこととなるが、次回委員会における会議の公開の取り扱いについて、確認させていただく。特に、意見などがなければ公開で行いたいと思うがどうか。

○各委員

－異議なし－

○古賀委員長

最後に事務局から連絡はないか。

○事務局

次回の第4回委員会は、10月28日（水）午後1時30分から、市役所議会棟第2委員会室で開催したい。

○古賀委員長

平成21年度行政評価報告書（指定管理業務編）については、委員からの指摘を反映させた形で文言を修正し、各委員へ送付し確認いただくこととする。

委員においては、長時間にわたりご審議をいただき、感謝する。